

目標達成計画

作成日:平成23年1月31日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1-(1)	事業所理念が、新しいスタッフに理解・把握されていない。	スタッフ全員が、理念の理解をして、実践に結びつけて行く。	施設内に(玄関掲示板)事業所の理念を掲示して、毎月行われるミーティングを通し、理念と実践が伴っているかの振り返りを行う。	3ヶ月
2	4-(3)	運営促進会議の開催数が少ない事と、メンバーが事業所職員とご家族とご入居者のみとなっている。	運営促進会議数を増やす事と、地域の民生員・担当の地域包括支援センター・市の福祉課担当者へ依頼し出席して頂く様にする。	ご家族・地域の民生員・地区の包括支援センター担当者・市の福祉課担当者の方々と調整を取り、2ヶ月に一度運営促進会を開催出来る様にして行く。	6ヶ月
3	33-(12)	ご入居者ご家族との終末期に関しての、意思の確認書が作成されていない。	ご入居契約時または、段階を踏んで、終末期の意志確認書を取り交わす。	早い段階から、ご入居者・ご家族・管理者・ケアマネージャー・看護師・主治医を交えての話し合いをして、医師確認書を取り交わす。	6ヶ月
4	35-(13)	夜間想定避難訓練が実施されていない事と、近隣の方々と相互支援についての同意書が取り交わされていない。	夜間想定避難訓練の実施と、近隣の方々と相互支援の同意書を取り交わす。	同敷地内で夜間想定避難訓練を実施し、近隣の方々には、自治会を通して相互支援の協力者を募る。	3ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。